

令和7年度

第2回さぬき市部活動地域展開推進協議会



令和7年10月27日（月）15：00～

寒川第2庁舎203会議室

部活動の地域展開に関するアンケート集計抜粋（小学生）

1 回答数

5年生 122人 6年生 179人

合計 301人（回答率50.2%）

2 スポーツ・文化活動への参加状況

- クラブチーム・少年団・スクール・習い事に参加 80%
- 何もしていない・所属していない 20%

3 中学校に進学したら、休日の部活動はどうしますか。

（クラブチーム・少年団・スクール・習い事等に参加している児童）

- 同じ活動をしたい 44%
- 現在とは違うものをしたい 20%
- 同じものだけでなく違うものもしたい 17%
- 休日の活動は希望しない 19%

4 中学校に進学したら部活動はどうするか。

（クラブチーム・少年団・スクール・習い事等に参加していない児童）

- 希望する部活動があれば参加する 53%
- 何かの部活動には参加する 40%
- 参加したい部活動がないので、参加しない 1%
- 入部する予定はない 6%

5 地域クラブに期待することは（複数回答可）

- ①希望する活動ができる 133人
- ②友達と一緒に活動できる 124人
- ③体力がつく 118人
- ④交友関係が広がる 108人
- ⑤専門的な指導が受けられるようになる 91人
- ⑥挨拶などの礼儀作法が身につく 77人
- ⑦チームワークや協調性が身につく 76人
- ⑧特にない 75人
- ⑨活動に関する知識や経験が身につく 71人
- ⑩学校部活動にない活動ができる 71人
- ⑪高校などの進路選択につながる 68人
- ⑫勝利や賞の獲得を目指す活動ができる 63人
- ⑬勝敗や入賞にこだわらない気軽に楽しめる活動ができる 60人
- ⑭精神面が成長する（忍耐力がつく） 58人

- | | |
|-------------------------------------|------|
| ⑮規則正しい生活習慣が身につく | 47人 |
| ⑯授業や勉強へのやる気につながる | 42人 |
| ⑰一種目だけでなく、複数の活動ができる | 34人 |
| ⑱リーダーシップが身につく | 24人 |
| ⑲その他 | 1人 |
| 6 地域クラブで心配されることは（複数回答可） | |
| ①希望する活動ができるのか | 130人 |
| ②練習や指導についていけるのか | 124人 |
| ③指導者やコーチと良い関係がつかれるのか | 109人 |
| ④勉強との両立が難しくなるのではないか | 108人 |
| ⑤友達と一緒に活動できるのか | 100人 |
| ⑥特にない | 82人 |
| ⑦十分な技術指導が受けられるのか | 91人 |
| ⑧活動時間が長くなるのではないか | 85人 |
| ⑨大会でよい成績・賞を獲得することができるのか | 82人 |
| ⑩活動の参加費が高くなるのではないか | 74人 |
| ⑪高校などの進路選択につなげることができるのか | 64人 |
| ⑫学校の先生との関係性が薄れるのではないか | 55人 |
| ⑬活動の時間が短くなるのではないか | 37人 |
| ⑭その他 | 7人 |
| 7 中学校の部活動が地域クラブに展開されることを知っているか | |
| ○知っている 7% ○なんとなく知っている 32% ○知らない 61% | |
| 8 クラブチーム・少年団・習い事に所属していない理由を教えてください | |
| ①やりたいことがない | 25人 |
| ②特に理由はない | 18人 |
| ③希望するクラブチーム・少年団・習い事がない | 13人 |
| ④運動・文化活動は苦手で、やりたくない | 11人 |
| ⑤対人関係が苦手であるため | 10人 |
| ⑥家庭の事情により所属していない | 9人 |
| ⑦その他 | 7人 |
| ⑧けが等をしたくない | 6人 |
| ⑧勉強に集中するため | 6人 |
| ⑩活動時間が長すぎる。活動日数が多すぎる | 5人 |
| ⑪自主的・個人的な活動をしている | 4人 |
| ⑫希望するクラブチーム・少年団・習い事に友人がいない | 2人 |

部活動の地域展開に関するアンケート集計抜粋（中学生）

1 回答数

1年生 38人 2年生 108人 3年生 12人

合計 158人（回答率17.4%）

2 スポーツ・文化活動への参加状況

- 中学校の部活動のみ 70%
- クラブチーム・スクール・習い事のみ 5%
- 学校部活動とクラブチーム・スクール・習い事の両方 20%
- 何もしていない・何にも所属していない 5%

* 運動部 73人 文化部 40人

3 学校部活動で困っていることや悩んでいること（複数回答可）

- ①特に困っていることや悩んでいることはない 69人
- ②勉強との両立が大変である 39人
- ③練習日数が少ない、練習時間が短い 23人
- ④部員の数が少なく十分な練習ができない 21人
- ⑤顧問やコーチ、他の部員との人間関係 18人
- ⑥専門的な指導が十分受けられない 17人
- ⑦練習日数が多い、練習時間が長い 15人
- ⑧部活動以外でやりたいことをやる時間がない 10人
- ⑨練習がきつい、ハードである 9人
- ⑩顧問やコーチの指導が厳しい 8人
- ⑪部員数が多くて十分な練習ができない 6人
- ⑫好きな活動ができる部活動がない 5人
- ⑬その他 2人

4 学校区をこえた地域クラブを実施する場合、あなたの考えは

- 参加したい 20.5%
- どちらかといえば参加したい 32.7%
- どちらかといえば参加したくない 28.2%
- 参加したくない 18.6%

5 地域クラブに期待することは（複数回答可）

- ①交友関係が広がる 84人
- ②希望する活動ができる 78人
- ③友達と一緒に活動できる 71人
- ④学校部活動にない活動ができる 64人

⑤体力がつく	63人
⑥専門的な指導が受けられるようになる	53人
⑦特にない	52人
⑧チームワークや協調性が身につく	45人
⑧挨拶などの礼儀作法が身につく	45人
⑩活動に関する知識や経験が身につく	42人
⑪精神面が成長する（忍耐力がつく）	40人
⑫高校などの進路選択につながる	39人
⑬勝敗や入賞にこだわらない気軽に楽しめる活動ができる	34人
⑭勝利や賞の獲得を目指す活動ができる	31人
⑮一種目だけでなく、複数の活動ができる	27人
⑮規則正しい生活習慣が身につく	27人
⑮授業や勉強へのやる気につながる	27人
⑮リーダーシップが身につく	18人
6 地域クラブで心配されることは（複数回答可）	
①特にない	68人
②勉強との両立が難しくなるのではないか	65人
③希望する活動ができるのか	56人
③練習や指導についていけるのか	56人
③活動時間が長くなるのではないか	56人
⑥指導者やコーチと良い関係がつけられるのか	53人
⑦友達と一緒に活動できるのか	52人
⑧活動の参加費が高くなるのではないか	49人
⑨十分な技術指導が受けられるのか	45人
⑩大会でよい成績、賞を獲得することができるのか	40人
⑪高校などの進路選択につなげることができるのか	27人
⑫学校や先生との関係性が薄れるのではないか	23人
⑬活動時間が短くなるのではないか	16人

部活動の地域展開に関するアンケート集計抜粋（中学生保護者）

1 回答数

1年生 56人 2年生 64人 3年生 36人

合計 156人（回答率17.2%）

2 お子さんのスポーツ・文化活動への参加状況

- 中学校の部活動のみ 76%
- クラブチーム・スクール・習い事のみ 4%
- 学校部活動とクラブチーム・スクール・習い事の両方 17%
- 何もしていない・何にも所属していない 3%
- * 運動部 89人 文化部 37人

3 学校部活動で、保護者が負担する部日・旅費等の年間の額

- 0円 7.7%
- 1円～5,000円 34.2%
- 5,001円～10,000円 21.7%
- 10,001円～15,000円 16.1%
- 15,001円～20,000円 7.7%
- 20,001円～25,000円 2.1%
- 25,001円以上 10.5%

4 クラブチーム・スクール・習い事の月謝

- 0円 3.2%
- 1円～1,000円 9.7%
- 1,001円～3,000円 16.1%
- 3,001円～6,000円 25.8%
- 6,001円～9,000円 6.5%
- 9,001円以上 38.7%

5 お子さんが、学校部活動で困っていることや悩んでいること（複数回答可）

- ①特に困っていることや悩んでいることはない 43人
- ②専門的な指導が十分受けられない 42人
- ③部員の数が少なく十分な練習ができない 22人
- ④練習日数が少ない、練習時間が短い 21人
- ⑤顧問やコーチ、他の部員との人間関係 20人
- ⑤活動支援の負担感（大会等への送迎、運営協力など） 20人
- ⑦好きな活動ができる部活動がない 12人
- ⑦その他 12人

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| ⑨練習日数が多い、練習時間が長い | 11人 |
| ⑨勉強との両立が大変である | 11人 |
| ⑪部活動以外でやりたいことができない | 5人 |
| ⑪経済的負担が大きい | 5人 |
| ⑬部員の数が多くて十分な練習ができない | 4人 |
| ⑬他保護者との人間関係 | 4人 |
| ⑮練習がきつい、ハードである | 2人 |
| ⑯顧問やコーチの指導が厳しい | 1人 |
| 6 休日の学校部活動を地域展開していくことを知っていますか | |
| 知っている 47.7% 少し知っている 37.3% 知らない 15.0% | |
| 7 学校区をこえた地域クラブを実施する場合、あなたの考えは | |
| ○参加させたい | 26.5% |
| ○どちらかといえば参加させたい | 56.9% |
| ○どちらかといえば参加させたくない | 10.6% |
| ○参加させたくない | 6.0% |
| 8 地域クラブになった場合の費用負担についてどう思うか | |
| ○理解できる | 84.9% |
| ○理解できない | 6.6% |
| ○その他 | 8.5% |
| 9 地域クラブに期待することは（複数回答可） | |
| ①専門的な指導が受けられるようになる | 83人 |
| ②交友関係が広がる | 74人 |
| ③教職員の負担軽減につながる | 69人 |
| ④学校部活動にない活動ができる | 64人 |
| ⑤希望する活動ができる | 52人 |
| ⑥体力がつく | 40人 |
| ⑦活動に関する知識や経験が身につく | 38人 |
| ⑧精神面が成長する（忍耐力がつく） | 34人 |
| ⑨挨拶などの礼儀作法が身につく | 28人 |
| ⑩チームワークや協調性が身につく | 27人 |
| ⑪友達と一緒に活動できる | 25人 |
| ⑫勝利や賞の獲得を目指す活動ができる | 21人 |
| ⑬高校などの進路選択につながる | 19人 |
| ⑭特にない | 18人 |
| ⑮一種目だけでなく、複数の活動ができる | 16人 |

⑮規則正しい生活習慣が身につく	16人
⑰勝敗や入賞にこだわらない気軽に楽しめる活動ができる	7人
⑱リーダーシップが身につく	5人
⑲その他	5人
⑳授業や勉強へのやる気につながる	3人
10 地域クラブで心配されることは（複数回答可）	
①活動場所への送迎が増えるのではない	95人
②学校と地域クラブとの連携が図れるのか	66人
③地域クラブに保護者協力を依頼されるのではない	59人
④希望する活動ができるのか	51人
④家庭の経済負担が大きくなるのではない	51人
⑥活動時間が長くなるのではない	39人
⑦家庭の経済事情により体験機会に格差が生じるのではない	35人
⑧十分な技術指導が受けられるのか	33人
⑧質の高い指導者や運営団体を確保できるのか	33人
⑩責任の所在が分からなくなるのではない	32人
⑪出場できない大会や出場できないメンバーが出てくるのでは	31人
⑫学校や先生との関係性が薄れるのではない	27人
⑬特になし	22人
⑭勝利や賞の獲得を強く目指す地域クラブや指導者が多くなるのではない	21人
⑭勉強との両立が難しくなるのではない	21人
⑯部活動を通じた先生からの教育を受けることができなくなる	20人
⑰高校などの進路選択につなげることができるのか	17人
⑱活動時間が短くなるのではない	10人
⑲大会でよい成績、賞を獲得することができるのか	9人
⑲けが等に対応する保険があるのか	9人
㉑その他	4人

さぬき市スポーツ協会加盟団体への活動状況及び意向調査の結果

競技団体名	バドミントン	テニス	グランドゴルフ	卓球	ソフトバレーボール	バスケットボール	剣道	ゴルフ	ソフトテニス	軟式野球	陸上
対象	男女		男女		男女	男女	男女	男女	男女	男	男女
所属人数	10～19		40以上	10～19	10～19	30～39	40以上	40以上	10～19	40以上	0～9
指導者の人数	4～9		10以上	0	0	0	4～9	0	4～9	10以上	2
公認指導者資格保有者数	2			0	0	0	2	0	0		1
主な活動地区	市内全域		市内全域		市内全域	市内全域		市内全域	市内全域	市内全域	大川地区
活動場所	中学校 市公共施設		市公共施設	市公共施設	市公共施設	学校 市公共施設	小・中学校	ゴルフ場	市公共施設	市公共施設	市公共施設
活動曜日	火・金・日		クラブによって まちまち	火・木		チームによってまちまち	水		土	土・日	
活動日数(週当たり)	3日		クラブによって まちまち	2日			1		1	2	
保険の加入状況	団体として加入		一部の団員が加入	加入していない			一部の団員が加入	個人・把握していない	一部の団員が加入		個人・把握していない
対象世代	小・中学生		社会人	社会人	社会人	社会人	社会人	社会人	小・中・社会人	中・大・社会人	小・社会人
中学生の所属人数	0～9人		0						0～9人	0～9人	
所属中学生の居住地	市内全域								市内全域	市内全域	
所属中学生からの会費の徴収	1,001～2,000								徴収していない	徴収していない	
中学生の受入れ人数について	拡大したい			受入れるつもりはない	現段階ではわからない				現段階ではわからない	課題解決・受入れ拡大	
受入れ増の課題										部活動からの円滑な展開	
受入れの縮小・廃止の理由										指導者・活動場所	
中学生の新規受入れについて			活動が平日の午前				可能・前向き	課題解決・前向きに			
新規受入れの課題											
受入れない理由											
備考	志度バドミントン ンルクラブ	大会運営のための回答無				協会としては大会の開催				大会運営のみ	年1回のマラソン大会

地域スポーツクラブ活動体制整備事業実施要領（柔道）

1 目 的

少子化が進んでいる中、中学校における部活動は、従前と同様の体制で運営することが大変難しくなっている状況にある。これからも、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備する必要がある。

2 対象部活動

柔道部

3 対 象 者

市内 3 中学校の柔道部の 1・2 年生で希望する生徒

4 参 加 者

【志度】志度中学校 4 名

【大川】さぬき南中学校 4 名 志度中学校 2 名 長尾中学校 1 名

5 実 施 形 態

地域スポーツクラブ活動（さぬき市柔道協会・スポーツ少年団での受入れ）

6 活 動 日 時 （長尾は希望者がいなかったため、本年度は実施しない）

【志度】

	8:30～11:30	13:00～15:00	18:00～20:00
9 月		28 日(日)	20 日(土)
10 月	11 日(土)	19 日(日)	4 日(土)
11 月		23 日(日)	29 日(土)
12 月	27 日(土)	21 日(日)	13 日(土)
1 月	10 日(土)	18 日(日)	24 日(土)

【大川】

	9:00～11:00	19:30～21:00
9 月	28 日(日)	5 日(金) 26 日(金)
10 月		3 日(金) 10 日(金) 17 日(金) 24 日(金)
11 月	30 日(日)	7 日(金) 21 日(金) 28 日(金)
12 月	21 日(日)	5 日(金) 12 日(金) 19 日(金)
1 月		16 日(金) 23 日(金)

7 活動場所

【志度】 志度武道館

【大川】 大川武道館

【長尾】 長尾中学校柔剣道場

8 指導者

【志度】

全柔連指導者資格 A 級 2 名 全柔連指導者資格 C 級 3 名
元教員 1 名

【大川】

全柔連指導者資格 B 級 1 名 全柔連指導者資格 C 級 3 名

【長尾】

全柔連指導者資格 C 級 3 名

9 交通手段

◦参加者は、保護者の送迎もしくは自転車

10 その他

◦学校管理外の活動となるため、スポーツ振興センターの対象とはならないので、スポーツ安全保険に加入します。保険料の保護者負担はありません。

◦中学校区に関係なく、少年団を希望できます。今回、長尾は希望者がありませんでした。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業実施要領（男子バレーボール）

1 目 的

少子化が進んでいる中、中学校における部活動は、従前と同様の体制で運営することが大変難しくなっている状況にある。これからも、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備する必要がある。

2 対象部活動

男子バレーボール部

3 対 象 者

- さぬき南中学校男子バレーボール部の1・2年生で希望する生徒
- 志度中学校・長尾中学校の1・2年生で希望する生徒

4 参 加 者

さぬき南中学校 9名 長尾中学校 2名

5 実施形態

地域スポーツクラブ活動（地域の指導者・教員の兼職兼業の活用）

6 活動日時

	8:30～11:30	13:00～16:00
8月	17日(日) 23日(土)	
9月	6日(土)	20日(土) 27日(土)
10月	4日(土) 19日(日)	11日(土) 25日(土)
11月	1日(土) 22日(土)	
12月	20日(土)	13日(土)
1月	10日(土)	
2月	7日(土)	

*8月17日・23日、9月6日の練習時刻は、8:00～10:30（熱中症対策）

7 活動場所

さぬき市立さぬき南中学校体育館

8 指 導 者

教 員 3名 公務員 3名 地域指導者 1名

9 交通手段

- さぬき南中学校の生徒は、休日の部活動時と同様
- 志度中学校・長尾中学校からの参加者は、保護者の送迎もしくは自転車

10 そ の 他

学校管理外の活動となるため、スポーツ振興センターの対象とはならないので、スポーツ安全保険に加入します。保険料の保護者負担はありません。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業実施要領（女子バレーボール）

1 目 的

少子化が進んでいる中、中学校における部活動は、従前と同様の体制で運営することが大変難しくなっている状況にある。これからも、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備する必要がある。

2 対象部活動

女子バレーボール部

3 対 象 者

○市内3中学校の女子バレーボール部の1・2年生で希望する生徒

4 参 加 者

さぬき南中学校 6名 志度中学校 2名 長尾中学校 10名

5 実施形態

地域スポーツクラブ活動（地域の指導者・教員の兼職兼業の活用）

6 活動日時

	8:30～11:30	13:00～16:00
8月	17日(日) 23日(土)	
9月	6日(土)	20日(土) 27日(土)
10月	4日(土) 19日(日)	11日(土) 25日(土)
11月	1日(土) 22日(土)	
12月	20日(土)	13日(土)
1月	10日(土)	
2月	7日(土)	

*8月17日・23日、9月6日の練習時刻は、8:00～10:30（熱中症対策）

7 活動場所

さぬき市立さぬき南中学校体育館

8 指導者

教員 3名 公務員 3名 地域指導者 1名

9 交通手段

- さぬき南中学校の生徒は、休日の部活動時と同様
- 志度中学校・長尾中学校からの参加者は、保護者の送迎もしくは自転車

10 その他

学校管理外の活動となるため、スポーツ振興センターの対象とはならないので、スポーツ安全保険に加入します。保険料の保護者負担はありません。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業実施要領（軟式野球）

1 目 的

少子化が進んでいる中、中学校における部活動は、従前と同様の体制で運営することが大変難しくなっている状況にある。これからも、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、望ましいスポーツ・文化芸術環境を整備する必要がある。

2 対象部活動

軟式野球部

3 対 象 者

○市内3中学校の軟式野球部の1・2年生で希望する生徒

4 参 加 者

さぬき南中学校 18名 志度中学校 14名 長尾中学校 10名

5 実 施 形 態

地域スポーツクラブ活動（合同部活動方式・教員の兼職兼業の活用）

6 活動日時及び活動場所

9月	7日(日)8:30～11:30 長尾中学校 21日(日)8:30～11:30 さぬき南中学校
10月	
11月	9日(日)8:30～11:30 志度中学校 30日(日)8:00～15:00 津田球場
12月	21日(日)8:30～11:30 長尾中学校 *オリーブガイナース
1月	18日(日)8:30～11:30 志度中学校 *オリーブガイナース
2月	1日(日)8:30～11:30 さぬき南中学校 8日 8:30～11:30 さぬき南中学校

*11月30日と2月1日は練習試合の予定

7 指 導 者

教員 4名

8 交 通 手 段

○参加者は、保護者の送迎もしくは自転車

9 そ の 他

学校管理外の活動となるため、スポーツ振興センターの対象とはならないので、スポーツ安全保険に加入します。保険料の保護者負担はありません。

令和7年度 さぬき市立中学校部活動の入部状況 (R7.6.1)

番号	部活動名	性別	さぬき南中学校部員数				志度中学校部員数				長尾中学校部員数				合計			
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
1	陸上競技	男				0				0				0	0	0	0	0
2		女				0				0				0	0	0	0	0
3	体操競技	男				0				0				0	0	0	0	0
4		女				0				0				0	0	0	0	0
5	新体操競技	男				0				0				0	0	0	0	0
6		女				0				0				0	0	0	0	0
7	ハンドボール競技	男				0				0				0	0	0	0	0
8		女				0				0				0	0	0	0	0
9	バレーボール競技	男	3	6	4	13				0				0	3	6	4	13
10		女	4	2	9	15	2	0	12	14	7	2	7	16	13	4	28	45
11	バスケットボール競技	男	2	9	3	14	3	5	12	20	4	8	8	20	9	22	23	54
12		女	2	10	3	15	8	5	9	22	3	2	6	11	13	17	18	48
13	サッカー競技	男	1	8	7	16	9	3	6	18	2	5	10	17	12	16	23	51
14		女	0	0	0	0				0				0	0	0	0	0
15	ソフトテニス競技	男	10	8	5	23	2	17	1	20	7	8	4	19	19	33	10	62
16		女	3	1	10	14	4	3	0	7	4	12	6	22	11	16	16	43
17	テニス競技	男				0				0				0	0	0	0	0
18		女				0	3	10	4	17				0	3	10	4	17
19	バドミントン競技	男				0				0				0	0	0	0	0
20		女				0				0				0	0	0	0	0
21	卓球競技	男	6	2	5	13	8	4	3	15	3	7	6	16	17	13	14	44
22		女	4	10	8	22	8	9	7	24	4	0	9	13	16	19	24	59
23	ソフトボール競技	男				0				0				0	0	0	0	0
24		女	0	0	2	2				0				0	0	0	2	2
25	相撲競技	男				0				0				0	0	0	0	0
26	柔道競技	男	1	3	0	4	3	0	2	5	0	0	2	2	4	3	4	11
27		女	0	0	1	1	2	1	0	3	0	1	2	3	2	2	3	7
28	剣道競技	男	2	5	4	11	0	0	2	2	1	5	1	7	3	10	7	20
29		女	2	2	0	4	2	1	0	3	0	2	0	2	4	5	0	9
30	水泳競技	男				0				0				0	0	0	0	0
31		女				0				0				0	0	0	0	0
32	軟式野球競技	男	10	8	14	32	5	9	6	20	5	4	8	17	20	21	28	69
33		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	吹奏楽	男女	12	11	8	31	8	5	8	21	3	17	3	23	23	33	19	75
35	美術	男女	8	4	10	22	12	9	7	28	18	12	6	36	38	25	23	86
36	コンピュータ	男女	3	8	18	29	13	11	18	42	0	0	0	0	16	19	36	71

281

281

224

786

さぬき市部活動地域展開推進協議会委員

番号	分類	氏名	役職等
1	さぬき市立学校の校長の代表	亀井 健男	津田小学校長
2	さぬき市立学校の校長の代表	村上 誠一	さぬき南中学校長
3	さぬき市立学校の校長の代表	横尾 昌彦	志度中学校長
4	さぬき市立学校の校長の代表	有友 誠	長尾中学校長
5	スポーツ関係団体の代表	犬伏 徳市	さぬき市スポーツ少年団副本部長
6	スポーツ関係団体の代表	千田 良信	さぬき市スポーツ協会会長
7	スポーツ関係団体の代表	射場 利春	さぬき市スポーツ推進委員会会長
8	文化芸術関係団体の代表	玉木 一浩	文化協会会長
9	さぬき市PTA連絡協議会の代表	井川 雄喜	さぬき市PTA連絡協議会会長
10	さぬき市PTA連絡協議会の代表	瀬尾 真也	さぬき市PTA連絡協議会副会長
11	さぬき市PTA連絡協議会の代表	吉田 和恵	さぬき市PTA連絡協議会母親代表副会長
12	学識経験者	山神 眞一	放送大学香川学習センター所長
13	学識経験者	夏田 安晴	元中学校長
14	学識経験者	土居 真也	香川県立津田高等学校長
15	その他教育委員会が必要と認める者	増田 一仁	香教委事務局保健体育課 指導主事

事務局 和田教育長 佐藤教育部長
 樫村（学校教育課長） 大生（生涯学習課長）
 山下・川口（学校教育課） 松下・馬場（生涯学習課）

○さぬき市部活動地域展開推進協議会設置要綱

令和5年12月27日
教育委員会告示第6号

(設置)

第1条 さぬき市立中学校（以下「中学校」という。）の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築と中学校の教員の働き方改革の実現に向け、中学校における部活動の地域展開を段階的に推進するための方針を協議するため、さぬき市部活動地域展開推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 部活動の段階的な地域展開に必要な調査研究に関すること。
- (2) 地域クラブ活動の運営の在り方等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、部活動の地域展開に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、さぬき市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) さぬき市立学校の校長の代表
- (2) スポーツ関係団体の代表
- (3) 文化芸術関係団体の代表
- (4) さぬき市PTA連絡協議会の代表
- (5) 学識経験者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期等)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとする。
ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が委員のうちから指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。
ただし、委員の委嘱又は任命後最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課及び生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年教委告示第6号）

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現に改正前のさぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱第3条第2項の規定により委嘱又は任命された協議会の委員である者は、この要綱の施行の日に、改正後のさぬき市部活動地域展開推進協議会設置要綱第3条第2項の規定により協議会の委員として委嘱又は任命された者とみなす。

さぬき市中学校部活動地域展開推進計画
(1次案)

取扱注意

さぬき市中学校部活動地域展開推進計画 目次

はじめに

1 さぬき市の現状（中学校部活動を取り巻く状況）

- （１）中学校部活動の現状と課題
- （２）アンケート調査から
- （３）教員の働き方改革
- （４）地域展開に向けたこれまでの「さぬき市の取組み」

2 さぬき市が目指す姿

- （１）目標
- （２）方針
- （３）運営団体・実施主体
- （４）指導者
- （５）参加者及び活動
- （６）活動場所
- （７）大会・コンクールへの参加
- （８）会費
- （９）保険
- （１０）学校との連携

3 地域展開のロードマップ

4 その他

- （１）さぬき市部活動地域展開推進協議会
- （２）推進計画の見直し
- （３）事務局

はじめに

さぬき市中学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味関心のある生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、学校のエ育活動の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、スポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。

しかし、さぬき市においては、少子化が急激に進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっている状況にある。また、専門性や意思にかかわらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校における働き方改革が進む中、より一層厳しくなっている。

このような状況の中、さぬき市教育委員会では平成31年3月に策定した「さぬき市中学校部活動ガイドライン」を見直し、スポーツ庁・文化庁からの「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」及び香川県教育委員会からの「香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を参考に、「さぬき市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を策定した。

さぬき市の今後の学校部活動については、その意義を十分踏まえた上で、「自分がやりたい種目ができる」「交友関係を広げられる」「専門的な指導を受けることができる」「いろいろな活動ができる」「友達と一緒に活動できる」「学校部活動にない種目ができる」「体力がつく」など、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう地域クラブ活動への展開を推進する。その際、適正な運営や効率的・効果的な地域クラブ活動の推進を図ることができるよう、地域の運営団体や実施主体、指導者による地域クラブ活動を展開するなど、地域との連携を積極的に進めていきたいと考えている。

1 さぬき市の現状（中学校部活動を取り巻く状況）

（1）中学校部活動の現状と課題

さぬき市内の中学校の生徒数は、津田・大川・寒川・長尾・志度の5町が合併し、さぬき市となってからの24年間でおよそ800人減少しており、令和13年までにさらに約100人減少する見込みである。部活動の種目数も合併当時と大きな変化はなく、1運動部活動当たりの部員数が減少し、団体競技でチームが組めなくなる等、生徒の活動に支障をきたしている状況である。

部活動顧問については、自分の専門分野を受け持つことができている教員は全体の約50%となっている。また、外部指導者による指導は3校全てで行われており、登録者数は25名となっている。

（2）アンケート調査から

令和7年7月20日から令和7年8月31日の期間で、市内小学5・6年生と市内中学生及びその保護者を対象にアンケートを実施した。回答数は小学5年生が122人、小学6年生が179人、中学生が158人、中学生の保護者が156人であった。

小学生において、『部活動が地域に展開されることを知っているか』という問いに対しては、「知っている」「なんとなく知っている」を含めると約40%であった。『地域クラブに期待することは』という問いに対しては、「希望する活動ができる」が一番多く、次いで「友達と一緒に活動できる」「体力がつく」「交友関係が広がる」となっている。『地域クラブで心配されることは』という問いに対しては、「希望する活動ができるのか」が一番多く、次いで「練習や指導についていけるのか」「指導者やコーチと良い関係がつけられるのか」「勉強との両立が難しくなるのではないか」となっている。

中学生において、『学校部活動で困っていることや悩んでいることは』という問いに対して、「困っていることや悩んでいることはない」が一番多く、次いで「勉強との両立が大変である」「練習日数が少ない、練習時間が短い」「部員の数が少なく十分な練習ができない」となっている。『地域クラブに期待することは』という問いに対しては、「交友関係が広がる」が一番多く、次いで「希望する活動ができる」「友達と一緒に活動できる」「学校部活動にない活動ができる」となっている。『地域クラブで心配されることは』という問いに対しては、「勉強との両立が難しくなるのでは」が一番多く、次いで「希望する活動ができるのか」「練習や指導についていけるのか」「練習時間が長くなるのではないか」となっている。

中学生の保護者において、『お子さんが学校部活動で困っていることや悩んでいることは』という問いに対しては、「特に困っていることや悩んでいることはない」が一番多く、中学生と同じであった。次いで「専門的な指導が十分受けられない」「部員の数が少なく十分な練習ができない」「練習日数が少ない、練習時間が短い」となっている。『学校部活動を地域展開していくことを知っていますか』という問いに対しては、「知っている」「少し知っている」を合わせると85%であった。『地域クラブになった場合の費用負担についてどう思うか』という問いに対しては、「理解できる」が85%となっている。『地域クラブに期待することは』という問いに対しては、「専門的な指導が受けられるようになる」が一番多く、次いで「交友関係が広がる」「教職員の負担軽減につながる」「学校部活動にない活動ができる」「希望する活動ができる」となっている。『地域クラブで心配されることは』という問いに対しては、「活動場所への送迎が増えるのではないか」が一番多く、次いで「学校と地域クラブとの連携が図れるのか」「地域クラブに保護者協力を依頼されるのではないか」「希望する活動ができるのか」「家庭の経済負担が大きくなるのではないか」となっており、保護者の負担に関する心配が多かった。

(3) 教員の働き方改革

近年、教員の長時間労働が喫緊の課題として認識され、働き方改革が求められている。特に、部活動については、教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因となっていることや、経験したことのない種目の指導など教員の大きな負担となっている。また、休日には、各種団体が開催する大会やコンクールなどが多く開催されており、生徒引率や大会運営なども合わさって教員の大きな負担となっている。

(4) 地域展開に向けたこれまでの「さぬき市の取組み」

【令和4年度】

- 地域部活動推進事業・地域文化倶楽部創設支援事業

〈実施種目〉吹奏楽部（合同部活動方式） 4.4.23～5.1.28 17回実施

【令和5年度】

- 地域部活動準備委員会を年間5回開催
- さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱策定（5.12.26）

【令和6年度】

- 地域部活動準備委員会を年間2回開催
- 第1回さぬき市部活動地域移行推進協議会開催（6.6.27）

- 第2回さぬき市部活動地域移行推進協議会開催（6.10.24）
- 第3回さぬき市部活動地域移行推進協議会開催（6.2.19）
 - 〈さぬき市部活動地域移行推進協議会委員構成〉
 - 小・中・高等学校長代表（5人）PTA代表（3人）学識経験者（3人）
 - スポーツ・文化芸術団体代表（4人）
- 「さぬき市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」を策定
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業の実証事業開始
 - 〈実施種目〉
 - 柔道・剣道（合同部活動方式） 8.24～10.14 7回実施
 - 男子バレーボール（拠点校方式） 10.19～2.8 11回実施

【令和7年度】

- 第1回さぬき市部活動地域展開推進協議会開催（7.5.19）
- 第2回さぬき市部活動地域展開推進協議会開催（7.10.27）
- 第3回さぬき市部活動地域展開推進協議会開催（8.1.26）
 - 〈さぬき市部活動地域展開推進協議会委員構成〉
 - 小・中・高等学校長代表（5人）PTA代表（3人）学識経験者（3人）
 - スポーツ・文化芸術団体代表（4人）
- さぬき市スポーツ協会加盟団体への意向調査 7月実施
- 部活動の地域展開に係るアンケート調査 7～8月実施
 - 〈対象〉さぬき市内小学5・6年生 さぬき市内中学生及びその保護者
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業開始
 - 〈実施種目〉

男女バレーボール	8.17～2.7	15回実施予定
軟式野球	9.7～2.8	7回実施予定
柔道（大川）	9.5～1.23	17回実施予定
柔道（志度）	9.20～1.24	13回実施予定

2 さぬき市が目指す姿

（1）目標

市内中学校の部活動地域展開を通じて、さぬき市の子どもたちが生涯にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するために、持続可能で多様な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を整備する。そのことによって、他の世代についてもスポーツ・文化芸術活動に参加できる環境が整い、多

世代の交流が活発になり、さぬき市が活力ある地域、そして、絆の強い市になると考える。

(2) 方針

- ① 生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備
 - すべての生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる。
 - 全年代の市民にとってのスポーツ・文化芸術活動を活性化できる。
 - 部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進する。
- ② あらゆる運営主体による多様な地域クラブ活動の展開
 - 民間事業者・企業等の参入を促し、多様な活動を展開する。
 - スポーツ協会や文化協会等のノウハウや創意工夫を活用する。
 - 地域クラブ活動を実施したい市民・団体等を公募し、認可する。
 - 教師等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援する。
- ③ 適正な活動と持続可能な運営体制の構築
 - 指導者研修を実施し、指導者の資質向上を図り、安全で適正な指導の質を持続的に確保する。
 - 受益者負担による自立的運営を継続できる仕組みを構築する。
 - 学校を含む公共施設利用料の減免など、活動しやすい環境を整備する。
- ④ 平日も含めた地域展開の早期実施
 - 休日だけでなく平日の地域展開も視野に入れ、着実に展開する。
 - 場合によっては、近隣市町と連携するなど、広域的な視点で展開を検討する。
 - 学校の働き方改革を推進するため、地域展開の早期実施を進める。

(3) 運営団体・実施主体

案①「さぬき市総合型地域スポーツ・文化芸術クラブ」を立ち上げる。そして、「学校部活動」の受け皿としてだけでなく、さぬき市のスポーツ・文化芸術活動の運営管理を「さぬき市総合型地域スポーツ・文化芸術クラブ」へと移管する。さぬき市総合型地域スポーツ・文化芸術クラブの実施主体としては、さぬき市スポーツ協会及びさぬき市文化協会を基本軸とするが、保護者や学校の卒業生、市民や民間事業者などで、さぬき市教育委員会に公認された団体についても地域クラブの実施主体として位置付けることで、生徒の活動の選択肢を大きく広げる。

さぬき市は、適正な地域クラブ活動が実施されるように、適宜、地域クラブの活動状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行うとともに、生徒が自分の興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行う。

案②「さぬき市スポーツ・文化芸術推進室」を組織し、「学校部活動」の受け皿としての地域クラブを確保する。実施主体は、さぬき市スポーツ・文化協会加盟団体及びさぬき市スポーツ少年団登録団体を基本軸とするが、保護者や学校の卒業生、市民や民間事業者などで、さぬき市教育委員会に公認された団体についても地域クラブの実施主体として位置付けることで、生徒の活動の選択肢を大きく広げる。また、適宜、地域クラブの活動状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行うとともに、生徒が自分の興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行う。さらに、指導者の資質の維持向上を図るために定期的に研修の機会を設ける。

案③「一般社団法人さぬきスポーツ・文化芸術クラブ」を立ち上げ、「学校部活動」の受け皿としてだけでなく、多世代が参加できる地域クラブを立ち上げる。地域クラブの確保に向けては、「一般社団法人さぬきスポーツ・文化芸術クラブ」に加盟しようと考えている団体や指導者を公募し、条件を満たせば、実施主体として認定する。中学生の選択肢を広げるために、適宜、公募を続ける。また、指導者の資質の維持向上を図るために定期的に研修の機会を設ける。

さぬき市は、適宜、地域クラブの活動状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行うとともに、生徒が自分の興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行う。

案④「さぬき市教育委員会内に担当課及び担当者」を決め、中学生の受け皿として、自主運営団体を公募する。条件を満たせば地域クラブとして認定され、中学生を受け入れ活動を開始する。さぬき市の担当課及び担当者は、公募してきた団体や個人を地域クラブとして適切であるかを判断し、認定を行う。中学生の選択肢を広げるために、随時、公募を続けるとともに、地域クラブの活動状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行うとともに、生徒が自分の興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行う。また、認定された地域クラブが、活動しやすいように公共施設等の利用についての配慮も行う。さらに、指導者の資質の維持向上を図るために定期的に研修の機会を設ける。

案⑤民間業者に運営を委託する。民間業者は、運営団体となり、さぬき市の現状に応じて、地域スポーツ・文化芸術クラブを運営する。さぬき市教育委員会は、適切に地域クラブが運営できているかを定期的に把握し、管理・指導を行う。また、地域クラブが学校や保護者との連携が密に行われるよう配慮する。

(4) 指導者

地域クラブは、専門性と資質・能力を有する指導者を確保し、安全で適切な指導を実施しなければならない。そのため、指導者の確保や養成等を継続的に進める

必要がある。また、所属する指導者に対し指導資格の取得を促すとともに、指導方法や生徒の安全・健康面への配慮に関する内容だけでなく、体罰やあらゆるハラスメント等の行為根絶のため、研修を実施しなければならない。

さぬき市では、地域クラブの指導者の資質向上に向けた研修会の開催や県・各種団体等が開催する研修会の情報提供などの支援を行う。

地域クラブで指導を希望する教師等については、兼職兼業の申請をすることによって、報酬を受け取って指導することが可能である。さぬき市としては、教師等の過度の負担にならない範囲内で、積極的に活用していきたいと考えている。

（５）参加者及び活動

〈参加者〉

従来の学校部活動に所属していた生徒はもとより、学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒、障害のある生徒など、希望する全ての生徒を想定している。

地域クラブ活動への参加は、生徒の自由意思によるものであり、参加しなくても問題はない。また、生徒は、近隣市町村の地域クラブ（営利目的）に参加することも可能である。

〈活 動〉

競技・大会志向で特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけでなく、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を指導体制に応じて段階的に確保する。また、他の世代向けに設置されている活動に生徒と一緒に参画できるようにすることも考えられる。

地域クラブの運営団体・実施主体は、生徒の心身の成長に配慮して、健康に生活が送れるよう、国及び県、さぬき市のガイドラインにおける学校部活動に準じた活動時間、休養日を設定しなければならない。その際、学校部活動と地域クラブ活動が併存することから、生徒の成長や生活全般を見通し、運営団体・実施主体と学校を中心とした関係者が連携し、調整を図ることが必要である。

（６）活動場所

さぬき市内の公共施設及び小・中学校

（７）大会・コンクールへの参加

地域展開が完了した部活動から、中学校体育連盟及び各競技団体・文化芸術団体が主催する大会やコンクールに地域クラブとして参加する。地域展開が完了していない部活動については、学校単位で参加する。

(8) 会費

参加者による費用負担を原則とするが、会費は自立的な運営かつ持続的な活動が確保でき、可能な限り生徒が参加しやすい金額を設定する。

(9) 保険

地域クラブ活動は、学校管理下の活動ではないので、活動中の生徒同士のトラブルやケガ、事故等は、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の管理責任において対応することから、指導者や参加者等に対してケガや事故等を補償する保険に必ず加入するなど、管理体制を整備する。

(10) 学校との連携

改革実行期間には、生徒は地域クラブ活動に加えて学校部活動も行うなど、多様な活動が予想される。そのため、生徒の心身に負担がかかり、健全な成長に弊害が出ることがないように、学校と活動内容や活動の様子等の情報を共有する必要がある。

3 地域展開のロードマップ

【令和4年度】

- 地域部活動推進事業・地域文化倶楽部創設支援事業を受ける
 - ・ 吹奏楽部において合同部活動方式で、3パートに分かれて実施
 - ・ 地域の指導者と市のマイクロバスを活用

【令和5年度】国：改革推進期間（休日の部活動の地域展開）

- 地域部活動準備委員会設置 年5回開催
- さぬき市部活動地域移行推進協議会設置要綱策定

【令和6年度】

- 地域部活動準備委員会 年2回開催
- さぬき市部活動地域移行推進協議会 年3回開催
 - ・ さぬき市の地域移行の方向性について協議
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）
 - ・ 柔道部（合同部活動方式）
 - ・ 剣道部（合同部活動方式）
 - ・ 男子バレーボール部（拠点校方式）

【令和7年度】

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年3回開催
 - ・ さぬき市部活動地域展開の方向性について

- ・運営団体の決定及び実施主体の選定について
- ・意向調査及びアンケートの集計結果について
- ・さぬき市部活動地域展開推進計画について
- さぬき市スポーツ協会加盟の団体への活動状況及び意向調査
- 中学生及びその保護者、小学5・6年生にアンケート調査
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）
 - ・柔道部（スポーツ少年団の活用）
 - ・バレーボール部（男：拠点校方式 女：合同部活動方式）
 - ・軟式野球部（合同部活動方式）

【令和8年度】国：改革実行期間（休日の部活動の地域展開）

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年3回開催
 - ・さぬき市部活動地域展開推進計画について
 - ・運営団体の設立及び実施主体について
 - ・自主運営団体の公募及び認定要領について
 - ・休日及び平日の部活動の地域展開について
- 運営団体設立準備及び実施主体の検討
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）
 - ・柔道部（スポーツ少年団の活用）
 - ・バレーボール部（男：拠点校方式 女：合同部活動方式）
 - ・軟式野球部（合同部活動方式）
- 部活動指導員の配置
- さぬき市部活動地域展開推進計画の公開及び啓発（学校含む）

【令和9年度】

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年3回開催
 - ・運営団体設立の状況について
 - ・実施主体の公募及び認定要領について
 - ・休日及び平日の部活動の地域展開について
 - ・地域クラブへの受益者負担について
- 運営団体設立推進及び実施主体の検討
- 施設利用に関する使用料・予約等のルールを検討及び整備
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）

【令和10年度】

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年3回開催
 - ・運営団体設立の準備状況について
 - ・自主運営団体の公募及び認定要領について

- ・休日及び平日の部活動の地域展開について
- ・地域クラブへの受益者負担について
- 運営団体設立推進及び実施主体の検討
- 自主運営団体の公募及び認定要領の策定
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）

【令和 11 年度】

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年 3 回開催
 - ・自主運営団体の公募及び認定状況について
 - ・さぬき市地域クラブの募集及び参加申し込み要領について
 - ・さぬき市地域クラブの組織及び運営について
- 運営団体設立完了及び実施主体の決定
- 自主運営団体の公募及び認定開始
- さぬき市地域クラブの募集及び参加申し込み要領の作成
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）
- さぬき市地域クラブの募集及び参加申し込み要領の学校への説明

【令和 12 年度】

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年 3 回開催
 - ・休日及び平日の全部活動の地域展開に向けて
 - ・地域クラブの運営等について
- さぬき市地域クラブについての広報及び啓発
- さぬき市地域クラブの募集及び参加申し込み開始
- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）

【令和 13 年度】国：休日の部活動の地域展開完了

- さぬき市部活動地域展開推進協議会 年 3 回開催
 - ・地域クラブの運営等について
 - ・中学生の地域クラブへの参加申し込み状況について
- さぬき市地域クラブ開始
- 休日及び平日の全部活動の地域展開完了

4 その他

（1）さぬき市部活動地域展開推進協議会

さぬき市では、令和 6 年度から、地域展開の方向性等を検討し、市の基本的な方針を協議することを目的に学識経験者、さぬき市内のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する「さぬき市部活動地域展開推進協議会」を設置し、これま

でに毎年 3 回の推進協議会を開催している。今後も地域展開が完了するまで、定期的に推進協議会を開催し、協議を重ねていく。

【令和 6 年度 委員一覧】

〈学識経験者〉

山神 眞一（香川大学副学長）
夏田 安晴（元中学校長）
土居 真也（香川県立津田高等学校長）

〈スポーツ・文化芸術団体〉

千田 良信（さぬき市スポーツ協会会長）
犬伏 徳市（さぬき市スポーツ少年団副本部長）
射場 利春（さぬき市スポーツ推進員会会長）
玉木 一浩（さぬき市文化協会会長）

〈教育委員会が必要と認める者〉

増田 一仁（香川県教育委員会保健体育課指導主事）

〈学校長〉

山中 正治（さぬき市立志度小学校長）
井上 裕章（さぬき市立さぬき南中学校長）
細川 昌宏（さぬき市立志度中学校長）
横尾 昌彦（さぬき市立長尾中学校）

〈保護者〉

徳田 雅彦（さぬき市 P T A 連絡協議会会長）
新開 達志（さぬき市 P T A 連絡協議会副会長）
寒川 千春（さぬき市 P T A 連絡協議会母親委員会副代表）

【令和 7 年度 委員一覧】

〈学識経験者〉

山神 眞一（香川大学副学長）
夏田 安晴（元中学校長）
土居 真也（香川県立津田高等学校長）

〈スポーツ・文化芸術団体〉

千田 良信（さぬき市スポーツ協会会長）
犬伏 徳市（さぬき市スポーツ少年団副本部長）
射場 利春（さぬき市スポーツ推進員会会長）
玉木 一浩（さぬき市文化協会会長）

〈教育委員会が必要と認める者〉

増田 一仁（香川県教育委員会保健体育課指導主事）

〈学校長〉

亀井 健男（さぬき市立津田小学校長）

村上 誠一（さぬき市立さぬき南中学校長）

横尾 昌彦（さぬき市立志度中学校長）

有友 誠（さぬき市立長尾中学校）

〈保護者〉

井川 雄喜（さぬき市PTA連絡協議会会長）

瀬尾 真也（さぬき市PTA連絡協議会副会長）

吉田 和恵（さぬき市PTA連絡協議会母親委員会副代表）

（２）推進計画の見直し

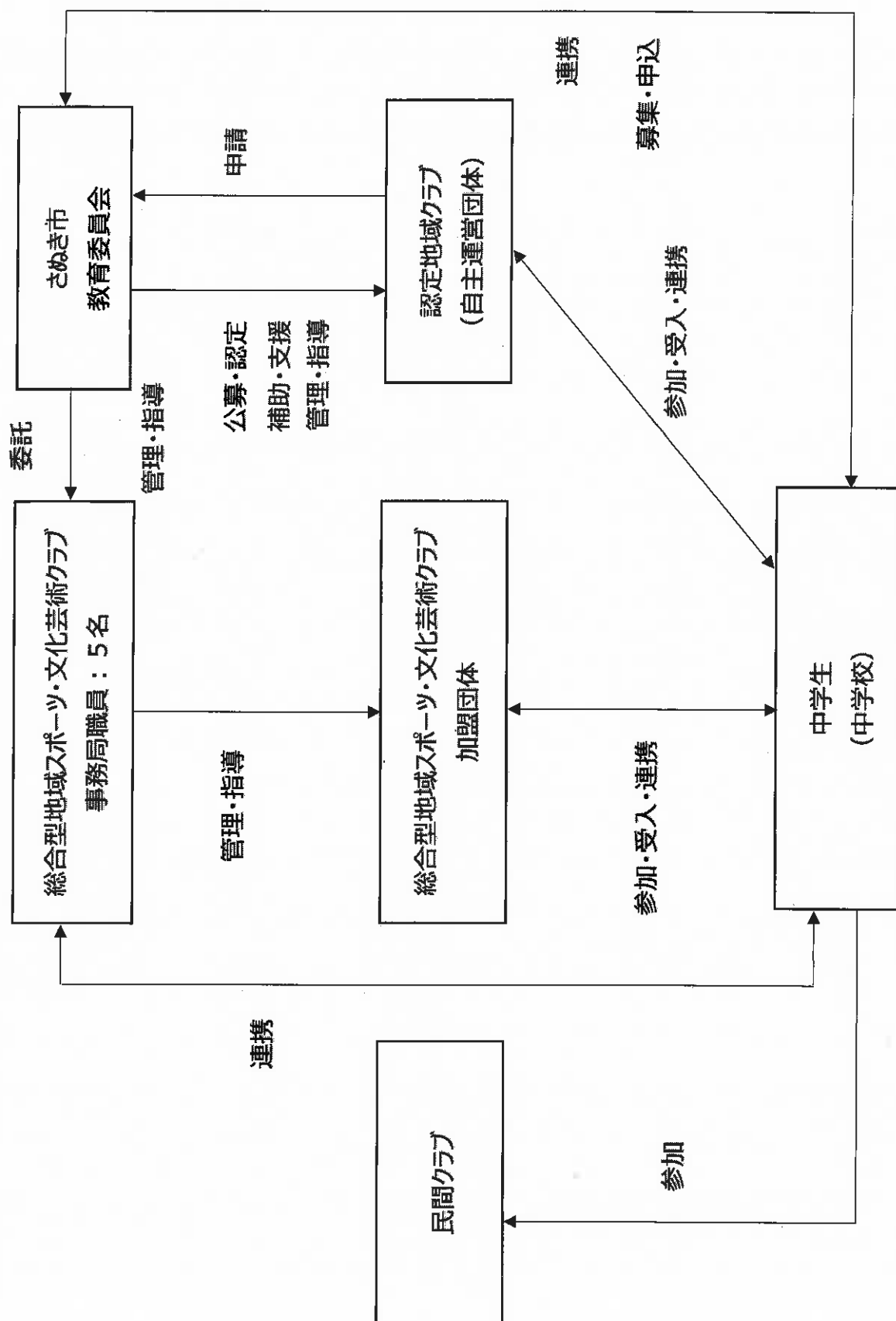
この計画は、国や香川県が策定した『学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン』をもとに、さぬき市部活動地域展開推進協議会等で検討を重ね、さぬき市の実情に即した推進計画として策定したものである。今後、国や香川県の方向性等が改訂された場合などには、必要に応じて見直しを行う。

（３）事務局

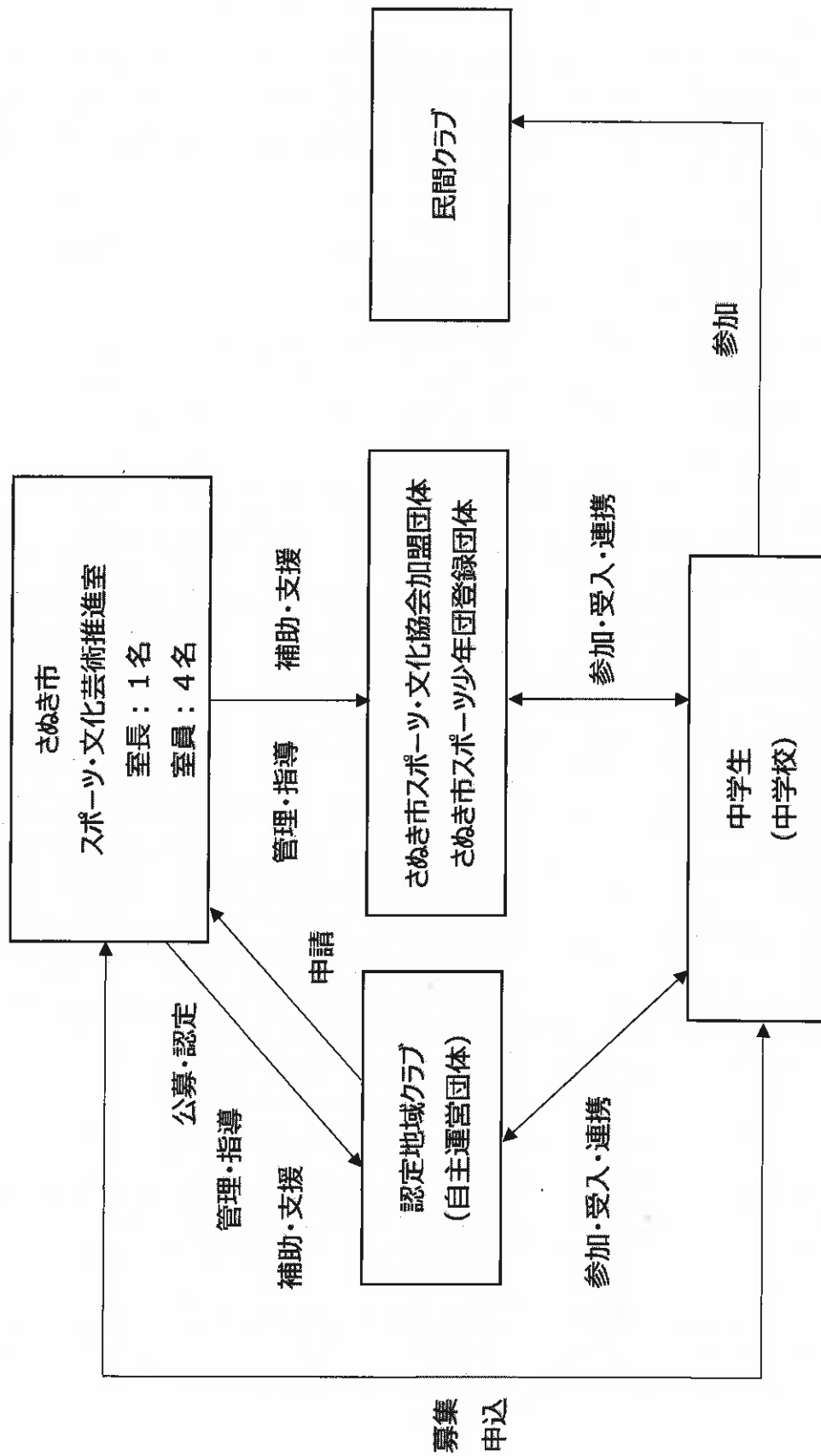
教育委員会事務局 学校教育課 0879-26-9972

生涯学習課 0879-26-9974

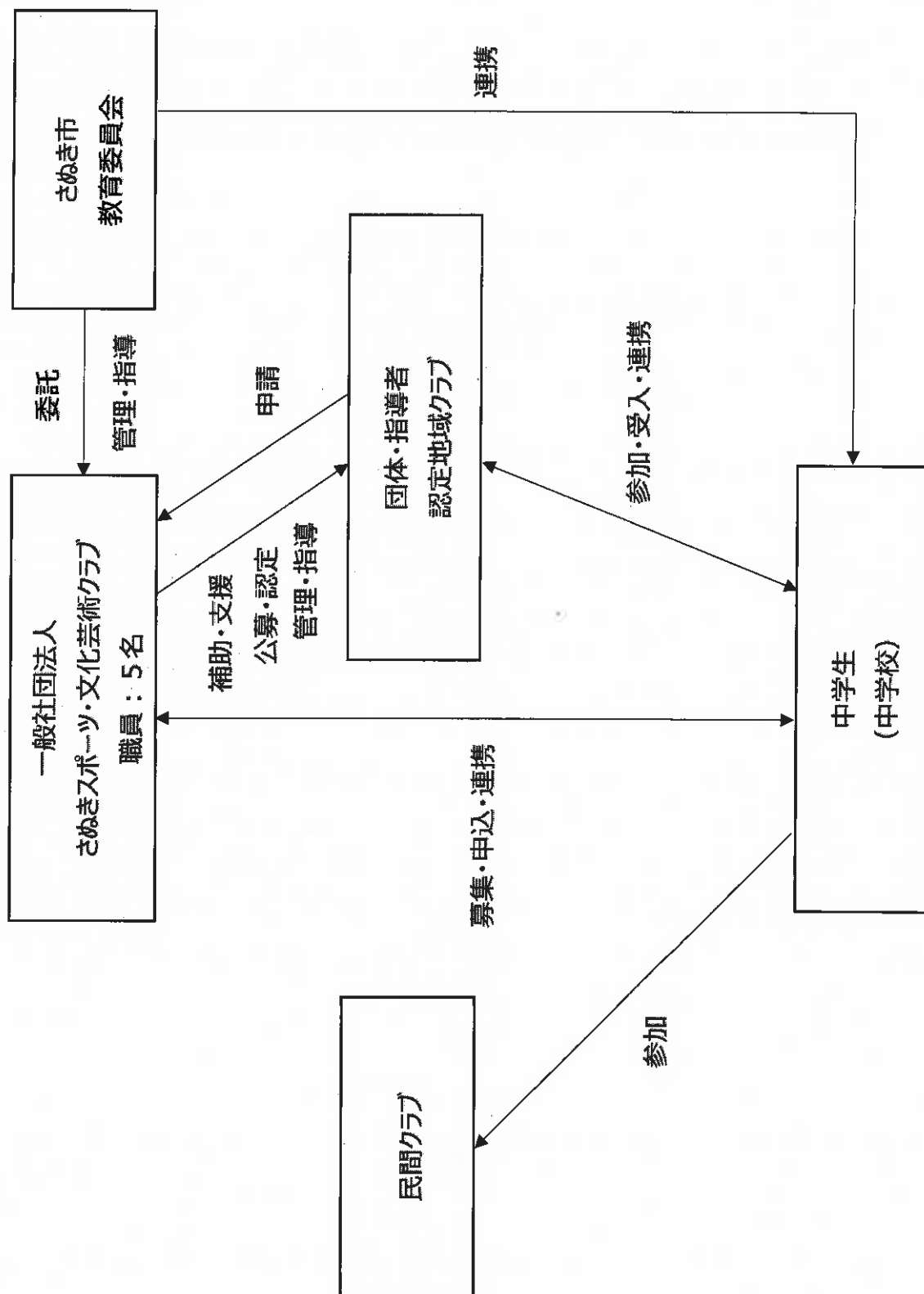
【総合型地域スポーツクラブを設立した場合】 推進計画 案①



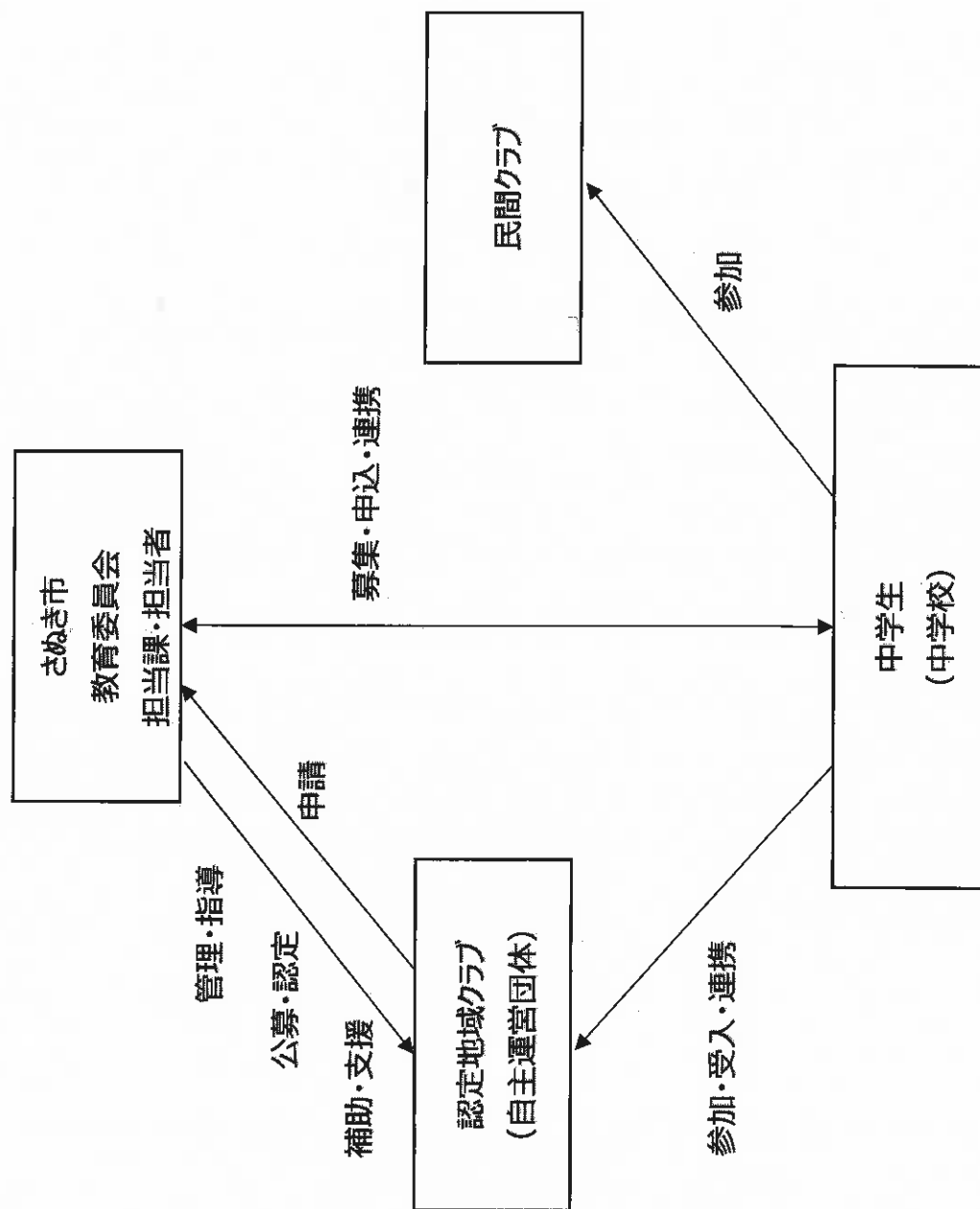
【市が運営団体の場合】 推進計画 案②



【一般社団法人を設立した場合】 推進計画 案③



【自主運営団体及び民間スポーツクラブを受入団体とした場合】 推進計画 案④



【民間業者を運営団体とした場合】 推進計画 案⑤

